

医薬品選定の経過および見直し理由

- ◆医療救護所における備蓄医薬品については、OTC医薬品や代替医薬品の発売等を受けて平成30年度から2年にわたって見直しを行った。その際には東京都の標準配備資料を参考に医療関係者の意見に基づき医薬品の品目や数量を精査した。（平成30年度および令和元年度災害医療運営連絡会・検討事項）
- ◆前回の見直しから5年以上が経過する中で新型コロナウイルスの流行があり、医薬品の供給状況が大きく変化した。その影響で入荷困難な状況が続いている医薬品もあるため、代替品の検討を行い、令和8年度以降に新たに決定した医薬品への入替を実施する。
- ◆令和6年度専門部会にて「新規追加が必要な医薬品」についてご意見があったため、今回の見直しにあわせて追加配備の検討を行う。

見直しが必要な主な医薬品

医療救護所備蓄医薬品の保管管理業務を担っている練馬区薬剤師会より、見直しの対象として以下の医薬品が挙げられている。各医薬品の検討状況は資料1-2「備蓄医薬品一覧」に記載している。

【強心・利尿・抗血小板剤】

（現行No.17）ラシックス錠20mg

【止血麻酔剤】

（現行No.19）キシロカイン注ポリアンプ1%

（現行No.20）キシロカインゼリー2%

（現行No.21）歯科用キシロカインカートリッジ

【抗菌剤】

（現行No.30）セフジニル細粒小児用10%

（現行No.32）サワシリン錠250

【消化器官用剤】

（現行No.34）ビオフェルミンR錠

（現行No.35）ドンペリドン錠10mg「EMEC」

見直しスケジュール

		(R7)					(R8)						
		4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1	案作成												
2	案提示 (専門部会①)												
3	意見募集												
4	修正・調整												
5	案提示 (専門部会②)												
6	意見募集												
7	修正・調整												
8	最終案提示 (運営連絡会)												
9	公開												

ご意見等の募集について

募集内容：「医療救護所における備蓄医薬品の見直し（代替医薬品の検討など）」に対するご意見、ご要望、ご質問など（入荷困難な備蓄医薬品の代替品のご提案、新規追加する必要がある医薬品のご提案など）

※現在の備蓄医薬品の品目の見直しについては次年度以降の専門部会での検討を予定しています。

募集期間：令和7年9月30日（火）まで

回答方法：別紙1－3「ご意見・ご質問シート」を事務局までメールにてご提出ください。

提出先：練馬区 地域医療課 管理係 高橋・林

IRYOSHISSETSU@city.nerima.Tokyo.jp

寄せられたご意見等について

第2回災害医療専門部会にて、ご意見等を反映した修正案をご提案いたします。

なお、必要に応じて、個別にヒアリング等の打合せをお願いする場合がございます。

その他

ご不明な点がございましたら事務局までお問い合わせください。